

令和4年度第2回福岡県がん対策推進協議会議事録

日時: 令和4年10月28日(金)17:30～

場所: 吉塚合同庁舎 8階 Y802 会議室

※議事録の文章は、実際の発言の趣旨を損なわない程度に、読みやすく整理したものです。

(司会)

定刻になりましたので、「令和4年度第2回福岡県がん対策推進協議会」を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めます、がん感染症疾病対策課課長補佐の柏田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、当課課長の牟田口より、一言、御挨拶申し上げます。

(牟田口がん感染症疾病対策課長)

皆様、こんにちは。がん感染症疾病対策課長の牟田口でございます。本日は、大変お忙しい中、福岡県がん対策推進協議会にご出席いただきありがとうございます。前回の第1回開催は、コロナの影響もあり、書面での開催となったため、今回、今年度初めての対面による開催でございます。皆さまと忌憚のない意見を交わせることを大変うれしく思います。引き続き、この協議会において、ご意見を賜りたいと考えております。

県では、「第3期福岡県がん対策推進計画」に基づき、(1)科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 (2)患者本位のがん医療の実現(3)尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築(4)働く世代のがん患者支援の充実を全体目標とし、「がんによる死亡率(75歳未満年齢調整死亡率)を6年間で10%減少」を達成できるよう、がん対策の推進に取り組んでいるところです。

本日の協議会では、「第3期福岡県がん対策推進計画の進捗状況について」また、本計画期間は来年度の令和5年度までとなっていることから「福岡県がん対策推進計画の次期計画の策定について」事務局からの説明とともに、皆様にご協議いただきしたいと思います。

さらに、国のがん診療連携拠点病院等の整備に関する指針の改正に伴って、「がん診療連携拠点病院等の推薦について」ご協議いただき、その内容を踏まえ県から国に推薦し、来年度4月1日から国の指定が行われる予定でございます。

報告事項としては、九州大学病院の大賀委員より、「小児がん拠点病院について」ご報告いただくこととしております。

限られた時間ではございますが、どうぞ、忌憚のないご意見をいただきまして、本県のがん対策の推進を図ってまいりたいと思っております。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

(司会)

今年度第1回目の協議会は書面開催であったため、本年度の対面での開催は今回が初めてになります。そこで、今年度から新たに当協議会の会長に就任されました蓮澤会長に一言ご挨拶をお願いし

たいと思います。蓮澤会長、よろしくお願いします。

(蓮澤会長)

福岡県医師会の蓮澤でございます。長い間福岡県医師会の会長を務めておられました、松田峻一良先生が今年の1月にお亡くなりになられ、その後を私が受け継いでいます。福岡県医師会会長を務めさせていただいております。そういった流れの中で、この協議会の会長ということが、前回書面で決まり、委員の皆さまのご支援・ご協力を賜りながら、務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

蓮澤会長、ありがとうございました。続きまして、委員の紹介を行います。

- ・福岡県医師会 常任理事 辻委員
- ・北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課 課長 上野委員
- ・厚生労働省福岡労働局職業安定部職業対策課 課長 梅田委員。なお、代理として同課課長補佐山崎様に出席いただいております。
- ・福岡市保健福祉局健康医療部健康増進課 課長 江頭委員
- ・九州大学大学院医学研究院 教授 大賀委員
- ・福岡県歯科医師会 会長 大山委員
- ・福岡県看護協会 副会長 作本委員
- ・九州がんセンター 院長、がん診療連携協議会 代表 藤委員
- ・九州がんセンター 医長 大島委員
- ・産業医科大学病院 診療教授 塚田委員
- ・福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課 課長 中野委員
- ・あけぼの福岡 会長 深野委員
- ・福岡県町村会 事務局長 星井委員
- ・公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 理事長 本田委員
- ・がんの子どもを守る会 九州北支部 代表幹事 山本委員

なお、伊豆委員、神村委員、川口委員、川原委員、高松委員、吉住委員については所用によりご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、事務局を紹介します。保健医療介護部医監の佐野でございます。がん感染症疾病対策課課長技術補佐の松田でございます。がん対策係長の綾部でございます。

なお、本日の議事内容につきましては、議事終了後、県のホームページへ掲載予定となっております。ご了承いただきますようお願いいたします。

では、議題の審議にあたりまして、事前に配布しております資料の確認をさせていただきます。

[配布資料の確認]

(司会)

議題に入る前に、本協議会副会長についてご連絡いたします。本協議会の副会長を務めていただいております、九州中央病院病院長の前原委員のご退任に伴い、本協議会副会長は、福岡県がん対策推進協議会設置要綱第3条の3より委員の互選で選出いただくこととなります。

事務局としましては、がん診療連携協議会の代表であり、九州がんセンター院長の藤委員が適任ではないかと考えますが、いかがでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

〔一同挙手〕

(司会)

ありがとうございます。藤委員いかがでしょうか。

(藤委員)

副会長に御指名いただきまして、光栄でございます。蓮澤会長のもと、福岡県のがん診療が推進するように精一杯頑張りたいと思います。ご指導のほどよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。本協議会の副会長として、藤委員に就任いただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、本協議会会長であります、蓮澤会長にお願いしたいと思っております。蓮澤会長よろしくお願いいたします。

(蓮澤会長)

それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。発言は、議長の指名に従ってお願いいたします。では、早速、議事に入らせていただきます。

議題(1)「第3期福岡県がん対策推進計画の進捗状況について」、議題(2)「福岡県がん対策推進計画の次期計画の策定について」事務局より続けて説明をお願いします。

〔事務局説明〕

(蓮澤会長)

ありがとうございます。なにかご意見ご質問ありませんでしょうか。

(藤副会長)

3期の計画の評価と今後のことについて、各論ではないのですがお尋ねしたいと思います。私、国のがん診療提供体制のあり方に関する検討会や、がんと共生のあり方に関する検討会にメンバーとして参加しております。

また、この基本計画を見直すにあたって国の方では、現在の第3期の中間評価というのがしっかりなされています。それが今日のデータではあると思います。物凄くたくさんを県として実施されているので、素晴らしいと思いますが、国の中の評価には、患者体験調査や、がんで亡くなった方の遺

族への調査などもなされています。

この第3期の福岡県の状況で示されているのは、全てがプロセス指標になって、アウトカム指標というものが一つもありません。難しいことはわかって話していますが、患者さんやご家族がどういうことを考えているのか、ということのアウトカムまで考えた評価をしないと、次期の計画も本当は立てにくいのだと思います。一度にそれができるとは思いませんし、患者満足度調査等々が、福岡県版だけのものとして引っ張ってきてできるかどうか等の制限もあります。その点について県としてご見解を、また考えるきっかけになればという意味も込め、質問させていただきます。

(事務局)

ただいま藤委員からございました、患者体験調査、がんで亡くなった方の遺族への調査について、そうしたことを国がやっていることについて、承知しております。ただ現段階において、次期計画の見直しにあたって、この部分をどう考えるかは検討に至ってない段階でございます。

ただ、今藤委員からいただいたお話、また国の調査の内容をしっかりと把握した上で、次期計画に向けてどういう形で反映していくかについては、重要なプロセスと考えますので、検討させていただけたらと思います。また、検討が進んでなく申し訳ございません。

(藤副会長)

ありがとうございます。基本的には国の第4期の計画ができて、それを踏襲しながら福岡県版を作り、福岡県として特異的なところを組み込みながら、次の福岡県の施策にすることになると思いますので、全て一から作るというのは不可能で、大変なことかと思えます。

よって、福岡県に特異的なところを計画に入れる。その場合、その部分だけでも、評価の指標ができないかという気持ちを持っておりますので、簡単ではないと思いますが、ご検討よろしく申し上げます。

(作本委員)

17頁の緩和ケアについて、研修会の修了者(医師以外)の内訳を教えてくださいませんか。

また、緩和ケアというと公認心理師や臨床心理士などのサポートが必要かと思ひ、もちろんこの部分に入っていると思いますが、その点について県としてどのように考えているか、お聞かせいただきたいと思ひます。

(事務局)

現在手持ちにはありませんが、データはございますので、後日提供させていただきます。

(蓮澤会長)

他にございませんか。

事務局は、本日、ご協議いただいた内容やご意見を踏まえ、計画に定めた各施策の進捗に、引き続き取り組んでいただくとともに、福岡県の次期計画をより実効性のあるものにするため、国の計画の見直し状況を注視しながら来年度も議論いただきたいと思ひます。先程の藤委員のアウトカム指標など、大事なことではないかと思ひます。

次に、「議題(3)がん診療連携拠点病院等の推薦について」、事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明〕

(藤副会長)

結論として、今回の推薦には賛成したいと思います。高度型を除いて現状のままということで、がん診療連携協議会を担当している、県拠点病院の九州がんセンターとして、それぞれの活動は知っておりますので、十分に実績があるところだと思います。

私、この拠点病院の指定をする検討会の座長もしており、前回の更新の時に、福岡県はこんなに多く拠点病院があっているのかという疑義が出されました。その時は当然、人口割、地域の患者さんの移動を考えると、福岡市や北九州市にこれだけの数があるのは、決して多いことではないというコメントをしまして、認められているところではあります。

ただ、その時の雰囲気としてこれ以上はないだろうと感じです。ただ、そうであっても、要件をしっかり満たしている病院があれば、その地域において増やすことの意義が、県として十分説明できれば絶対認めないということではありませんので、そのことも考えながら、今回これを出されることは問題ないと思います。

また、高度型が無くなったのは、高度型という定義がはっきりしないことと、役割が全く書かれていないという問題がございまして、整備指針を決める座長もしたのですが、高度型をこのまま残しておく、ある田舎の地域における高度型と、都会で病院が乱立している中での高度型では、やはり診療のレベルがかなり違うため、同じ高度型について国民に対し、意味合いが伝わらないのではないかなというような問題もございましたので、それは省かせていただいたところです。

福岡県では4つのブロックでそれぞれ担当しながら、それぞれの拠点病院が自分達だけの話ではなくて、その地区のがん医療がどうなっているかということも含めて、今後活動していこうということで、がん診療連携協議会の要件を強化したということがございます。これら病院がグループとなって、県のがん医療を進めていけたらと思っております。

(大島委員)

高度型が無くなるということで話がありましたが、現在福岡県独自でやっている高度型の役割について、九州がんセンターが緩和ケア専門部会を事務局としてやっていることもあり、今後どういう形の動きになっていくのか、教えていただきたいと思います。

(事務局)

この高度型について、藤委員からありましたとおり、具体的な役割等定義されない中、福岡県として、この高度型をどう位置付けていこうか、またどのような役割を担っていただくか、この協議会、また県のがん診療連携協議会でご議論いただいて、福岡県独自ではありますが、高度型となった場合の新たな役割ということで付加させていただきました。現行の協議会でもご信任いただいたところです。

そうした形で進めていこうという中で、条件が無くなったということでもありますので、高度型の推薦の条件における役割がなくなってしまうのですが、一方でその役割というものは、県拠点病院等で難しい

ということからも出てきた役割でもありますので、この協議会やがん診療連携協議会において、またご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

(蓮澤会長)

他にございませんか。それでは、協議会としてこの24病院を「指定更新」として推薦することを承認いたします。

(事務局)

ありがとうございます。国への推薦書提出の手続きを進めます。

(蓮澤会長)

次に、「報告事項 小児がん拠点病院について」、大賀委員より、説明をお願いします。

〔九州大学病院 大賀委員説明〕

(蓮澤会長)

ただいま、説明がありました内容について、ご質問、ご意見などありませんでしょうか。

(山本委員)

がんの子どもを守る会の山本です。小児がんについて、今大賀委員からもありましたとおりですが、当会からも、2021年10月頃、県の方に要望書を提出いたしました。今回ハンドブック等が配布予定ということを知りまして、当会からも配布に関して県にお願い申し上げます。また、医師会からも普及にご協力をお願いします。

(事務局)

県内の配布につきましては、今後協議をしながら進めていきたいと思っております。

(大賀委員)

学校教育については、コロナ禍において、Webでの講演が小児がん拠点病院、連携病院でもうまくいくようになってきました。ただ高校に関して、公立の高校は融通いただけるのですが、私立に関しては色々問題がございます。小児がん拠点病院の事業を厚労省が進めておりますけれども、この国の会議には文科省にも入っていただいております。AYA世代になると学校教育から就労までつながっております。県の中でも連携をぜひお願いしたいと思っております。

(事務局)

関係の部局等ございますので、きちんと情報共有し、今後どういった対応が可能か、それぞれの部局でも検討していくことになるかと思っております。

(蓮澤会長)

国及び県の計画の中でも、小児がんについての医療体制の強化等が挙げられているところで、引き続き、がん診療連携拠点病院と連携を図りながら、小児がん医療の充実に努めていかなければならないと思います。他にございませんか。

(藤副会長)

がんの地域連携クリティカルパスというものを福岡県でやっております。それは拠点病院の連携協議会、県医師会の運営委員会、そこで作って、この福岡県のがん対策推進協議会で承認して、福岡県で動かしているものです。

それは、使っている患者さん、また使っていた患者さん含め6,000人以上に及びます。かかりつけ医の先生方の施設数も1,000を超えております。

ということで福岡県では、全国でも有数の地域連携クリティカルパスが推進されている県でございます。ただ、今回の拠点病院の整備指針の中からは、地域連携クリティカルパスを推進すること、という文言が消えました。これはなぜかという、全国的に言えば、強いリーダーシップがないような県では全然うまくいってない。全国的にはうまくいっている県と、そうでない県が分かれている状況でございます。国全体としてはこれを進められないということで、指定要件から外したということでございます。

しかし、先程お話したとおり、かなりの患者さんや施設で使っておりますので、福岡県といたしましては、これを継続し、将来的には本当に役に立つものなのだと、全国に発信していかないといけないと思います。ここで承認を得ることかどうかは分かりませんが、要件にはなくなったけど、この協議会で進めている地域連携クリティカルパスは推進させていただけたらと思います。

(蓮澤会長)

全国的には進んでないところもあるが、また、条件としては外れているが、福岡県としてはかなり進めてやっており、大事なもの、役に立つものであるため、これからもやっていくということで、よろしくお願いいたします。他にございませんか。

(山本委員)

小児・AYA世代のがん患者に対する在宅療養生活支援制度について、現在県内29の自治体で実施いただいているところかと思いますが、がん患者さんのご家族から切実な思いをいただいているので申し上げます。

自宅に戻って在宅療養を受けたいのだけれど、自分の自治体は取り組んでいなかったということで大変残念なことに、受けられないという状況になっています。毎回申し上げますが、ここが進まなければ、同様の方も救えないということになり、事業は何年目かだと思いますので、私たち患者会も議員さんを通じて一般質問にかけてもらうということも続けています。

私たちが患者家族なので、かなり負担も感じています。なかなか自由な時間もとれない状況もございます。県の方でも自治体向けではなく、県として助成ができるような体制になっていただくことを切に願っています。ワクチンの再接種についても自治体に促していただきますようお願いいたします。

(事務局)

今お話しいただいた、在宅療養生活支援制度の体制整備ということで、私どもも市町村に向け働きかけを行っております。先程の報告にありましたとおり、令和3年度には23市町村ということで、始めた時からはかなり増えているのですが、やはりまだ半数以下になっていますので、引き続き市町村の方に働きかけを続け、安心して地域で支援が受けられるよう、取り組んでいきたいと考えております。

(辻委員)

小児の方の在宅医療の件ですが、ちょうど昨日、小児の在宅医療の検討会がございまして、要点だけ申しますと、数年前から特にNICU(新生児集中治療管理室)に関連して、国も強く進めております。

医療的ケア児支援法が昨年施行され、第8次医療計画に向けて、在宅医療の中でも大きな部分を、小児の在宅をやっていくという指針が出そうであり、特に福岡県では進めております。

大賀先生のところの九州大学病院の落合先生と一緒に、福岡県には小児の拠点病院が6つある中で、4つのブロックに分けて、各ブロックで検討会を立ち上げ、準備会から始めて数年経ち、いい連携の話ができつつあります。今、小児慢性疾患が中心になっていますけども、NICUがないところでも、医療的ケア児が出てくるという、特にがんに関しては、そうした連携で一緒にやっという話ができつつありますので、今のご要望をすぐに解決できるか分かりませんが、小児科の先生、在宅医療の先生等の連携が進んでおります。

実は全国でも福岡県は進んでいると聞いていただいていたと思います。少し期待していただきたいと思います。小児の在宅医療は高齢者の在宅医療と違って、様々なメンバーが関わっていくこともございますが、昨日県庁で各分野からも非常に熱い議論が行われておりますので、少しずつではございますが、今のご要望に応えられるようになっていくのではないかと思います。

(蓮澤会長)

他にございませんか。特にないようですので、これで議事進行を事務局にお返しします。委員の皆様には、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

(事務局)

蓮澤会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、熱心なご討議をいただき、誠にありがとうございました。本日、いただいたご意見を、本県の、今後の対策に活かしてまいりたいと思います。

それでは、これもちまして、「令和4年度第2回福岡県がん対策推進協議会」を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。